

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和8年度第1回美里町障害者計画等策定委員会

2 開催日時 令和8年7月31日（金）午前10時35分から午前11時45分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 1階大広間

4 会議に出席した者

（1）委員

黒沼 和良 会長、木村 明子 副会長、石川 芳民 委員、
吉城 麻衣子 委員、近藤 等 委員、須田 明美 委員、
千葉 文宏 委員

（2）事務局（健康福祉課）

高橋 憲彦 課長、齊藤 美穂 課長補佐兼障害福祉係長、
佐々木 早苗 技術主幹、秀城 百香 技師、小野 萌美 技師、
沼下 侑真 主事

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題

（1）美里町障害者計画等の策定方針について

（2）美里町障害者計画等に関するアンケート調査の実施について

会議の公開・非公開の別

・公開

6 傍聴人の人数

・0人

7 会議資料

- ・資料① 第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画 策定方針
- ・資料② アンケート調査の実施について

8 会議の概要

○事務局（高橋課長） それでは、令和8年度第1回美里町障害者計画等策定委員会を開会させていただきます。

会議の開会に当たりまして、委員の皆様方をご紹介します。

本日お配りしております委員名簿を読み上げる形での紹介に代えさせていただきます。恐縮でございますが、所属機関名等については省略をさせていただきますので、名簿でのご確認をお願いしたいと思います。

黒沼和良様でございます。

○黒沼委員 よろしくお願ひします。

○事務局（高橋課長） 石川芳民様でございます。

○石川委員 よろしくお願ひします。

○事務局（高橋課長） 吉城麻衣子様でございます。

○吉城委員 よろしくお願ひします。

○事務局（高橋課長） 近藤等様でございます。

○近藤委員 よろしくお願ひします。

○事務局（高橋課長） 須田明美様でございます。

○須田委員 よろしくお願ひします。

○事務局（高橋課長） 千葉文宏様でございます。

○千葉委員 よろしくお願ひします。

○事務局（高橋課長） なお、名簿2番目の木村明子様につきましては、こちらの方に向かっているとのことでございますので、途中からご出席いただくことになると思われまふ。

名簿7番目の浅野彩子様につきましては、本日欠席のご連絡をいただいておりますので、ご紹介に代えさせていただきます。

○事務局（高橋課長） 続きまして、本日出席しております事務局の職員を紹介させていただきます。

健康福祉課課長補佐兼障害福祉係長の齊藤でございます。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） 齊藤です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（高橋課長） 同じく、保健師で技術主幹の佐々木早苗でございます。

○事務局（佐々木技術主幹） 佐々木です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（高橋課長） 同じく、社会福祉士で技師の秀城でございます。

○事務局（秀城技師） 秀城です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（高橋課長） 同じく、保健師で技師の小野でございます。

○事務局（小野技師） 小野です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（高橋課長） 同じく、主事の沼下でございます。

○事務局（小野技師） 沼下です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（高橋課長） 私が健康福祉課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、先ほど申し上げましたとおり、浅野委員につきましては、欠席ということでご連絡を頂戴しておりますが、美里町障害者計画等策定委員会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっておりますけれども、本日過半数の委員のご出席を頂戴しておりますので、会議開催の要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

それでは、次第をご覧ください。

2の会長及び副会長の選出でございます。

美里町障害者計画等策定委員会条例第5条第1項におきまして、会長及び副会長は委員の互選によって定めると規定してございます。互選により選出いただくことになりますけれども、選出方法につきましてはいかがいたしましょうか。

○須田委員 事務局案があるのであれば、お願いいたします。

○事務局（高橋課長） ただいま須田委員から、事務局案ということでお話がございましたけれども、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○事務局（高橋課長） では、提案をさせていただきます。事務局、お願いします。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） それでは、事務局から提案をさせていただきます。

会長に黒沼和良委員、副会長に木村明子委員を推薦させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○事務局（高橋課長） ただいま事務局から、会長に黒沼和良委員、副会長に木村明子委員、それぞれ提案をさせていただきました。木村委員はまだご出席ではございませんが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○事務局（高橋課長） ありがとうございます。

それでは、会長に黒沼和良委員、副会長に木村明子委員ということで、事務局からの提案のとおり決定をさせていただきます。

それでは、美里町障害者計画等策定委員会条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となることを定めておりますので、黒沼会長を議長といたしまして会議を進めていただきます。黒沼会長、前の席にご移動をお願いいたします。

○議長（黒沼会長） 皆さん、こんにちは。先に、ご挨拶を申し上げます。ご指名でございますから、会長ということで議事等を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

我々社会福祉協議会は、地域の中の支援の手が必要な方々に対して、様々な活動をしている団体でございます。このような障害のある方々についても同じでございます。同じ様な活動をしている関係上、会長に選任されたものと解釈しておりますので、

今後とも２年間、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、３番目の会議録署名人及び会議書記の選出に入る前に、策定委員会の運営について事務局より説明がありますので、よろしくお願ひします。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） それでは、事務局から、策定委員会の運営につきまして２点ほどご説明をさせていただきます。

１点目は、この会議の公開と会議録の作成及び公表について、でございます。会議は原則として公開とします。会議録は要約筆記として発言内容等が容易に理解できるように作成し、町のホームページ等を活用して公表させていただきます。

２点目は、この会議の傍聴者の定数及び会議録の署名についてです。傍聴者の定数につきましては、町のほかの附属機関において傍聴定数を５人としている会議が多いことから、障害者計画等策定委員会におきましても、傍聴定数を５人とさせていただきます。

また、会議録の署名につきましては、会議に出席した委員の皆様の中からお二人を署名人として選出させていただきます。会議録の公開までの期間につきましては、会議終了後おおむね１か月から１か月半を想定しております。以上でございます。

○議長（黒沼会長） 委員の皆様にお諮りいたしますが、ただいまの事務局からの説明について、何かご質問等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（黒沼会長） それでは、策定委員会の運営につきましては、事務局の説明のとおり進めさせていただきますと思ひます。

では、続いて本日の会議録の署名人と会議書記について事務局からお願ひします。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） それでは、事務局から会議録署名人に、石川芳民委員と吉城麻衣子委員を推薦させていただきます。併せて、会議書記に健康福祉課の技師、秀城を指名させていただきます。

○議長（黒沼会長） 委員の皆様、以上、会議録署名人と会議書記の選出について、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（黒沼会長） 石川委員、吉城委員、秀城さん、よろしくお願ひいたします。

では早速、次第４番目の審議に入ります。

審議事項（１）の美里町障害者計画等の策定方針について事務局より説明をお願いします。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） 審議事項に入る前に、事前に配布をさせていただきました会議資料の訂正をお願いします。右上に資料番号がありますが、資料②の最後のページになります。４ページ目です。⑬の障害のあるお子さんの通園通学についての設問が問４７とありますが、問５１の誤りでございます。訂正をお願いします。また、その下の⑮美里町の障害福祉への意見になりますが、こちらを⑭

と訂正をお願いし、設問番号も５２と訂正をお願いいたします。

改めまして確認でございます。先日郵送した会議資料①と②及び本日、追加資料として、次第、委員名簿、策定委員会の条例の抜粋とアンケートの案、令和６年度からの計画を冊子にしております。こちらの方をお配りしております。何か不足ございましたら、挙手をお願いいたします。皆様よろしいでしょうか。

では、資料①をお出しいただきます。

美里町第８期障害福祉計画及び第４期障害児福祉計画の策定方針についてご説明させていただきます。

１ 策定の趣旨につきまして。

現在、美里町では令和６年３月に第４期美里町障害者計画、計画期間につきましては令和６年度から令和１１年度まで、それから、令和６年３月に第７期美里町障害福祉計画及び第３期美里町障害児福祉計画、計画期間はどちらも令和６年度から令和８年度まで。これらを策定し計画的な障害福祉施策の推進を図っております。

令和８年度、本年度で現行の障害福祉計画及び障害児福祉計画の計画期間が終了となることから、これまでの計画の進捗状況等を確認し、また国の指針や県の計画、近年行われた障害者制度改革を踏まえまして、新たに美里町第８期障害福祉計画及び第４期障害児福祉計画を策定するものいたします。

２ 計画の位置づけについてでございます。

各計画の法定上の位置づけについては次のとおりとなっております。

①の第８期美里町障害福祉計画につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第８８条第１項に基づいて、本町の障害のある人が自立した生活を送ることができるよう、地域生活での支援や一般就労への支援、相談支援等のサービス提供体制の確保に関する数値目標と障害福祉サービスなどの見込み量を定めるものでございます。

②といたしまして、第４期美里町障害児福祉計画。この計画は児童福祉法第３３条の２０第１項に基づきまして、本町の障害児通所支援等の提供体制を整備し、円滑な実施を確保していくための数値目標と障害児福祉サービスなどの見込み量を定めるものでございます。

続きまして、３といたしまして、計画期間についてでございます。

３つの各計画の計画期間は次のとおりとさせていただきたいと考えております。現計画の第４期美里町障害者計画は令和６年度から令和１１年度までの６年間となっております。今回は、第８期美里町障害福祉計画と第４期の障害児福祉計画につきまして、数値目標とサービス量の見込み量を定めるもののため、こちらも現計画と同様の３年間としまして、令和９年度から令和１１年度までで策定したいと考えております。

次に、４ 策定委員会で検討する内容についてでございます。

①として、本町の障害者施策に関する現況についてということで、統計等の情報による障害のある方の現況やサービス等の利用状況、本町の障害者施策の取組状況につ

いて報告させていただきますので、そのことについて整理分析し、評価していただくということです。

②障害のある人等の意識については、次回の策定委員会でご審議いただく事項にはなるのですが、アンケート調査を行いまして、その結果をご報告いたしますので、実態の把握を行っていただき、障害者施策に反映するニーズや課題の把握を行うものでございます。

③目標値算定については、国の基本指針に基づく地域の実情に合わせた成果目標を算出して、④の見込み量積算で障害サービス障害児サービス等の見込み量について検討することで計画案を策定していくということになります。

5 策定スケジュールにつきましては、次のとおりと考えております。

策定委員会は、今回の策定委員会を含めて、年4回開催する予定としております。第1回目は本日、策定方針やアンケート調査票のご検討をいただきます。第2回目は統計等の情報による障害のある方の現況やサービスの利用状況、それからアンケート調査結果の検討を考えておりまして、こちらが10月中旬頃の開催と考えております。第3回目は各計画の素案の検討をいただき、これを町のパブリックコメント案としたいと思っており、これが11月中旬ぐらいの開催と考えております。そして、第4回目につきましては、第3回目でご検討いただきました内容を、パブリックコメントが12月の中旬から1月中旬を予定しておりますので、その後となる1月下旬ぐらいに計画策定案を決定していただくというスケジュールを考えてございます。

4ページ、5ページ目につきましては、近年の町の人口や障害者手帳を所持している方の推移をお知らせしようと思い、資料といたしました。6 美里町の人口・世帯数・障害者、障害児の推移をご覧ください。

①といたしましては、人口と世帯数の推移です。令和4年度から7年度までの年度末の人口と世帯数の推移でございます。令和4年度以降の住民基本台帳による総人口の推移を見ますと、令和4年度から7年度までの4年間で1,030人減少しており、令和7年3月末では、22,356人となっており、一方で世帯数は4年度からの4年間で114世帯増加しておりまして、9,414世帯となっており人口は減少しておりますが、核家族化が進んでいると考えております。

次のページをご覧ください。

②は障害者手帳保持者数の推移となっております。こちらは令和2年度からの推移を載せております。こちら各年度3月末現在の人数となっております。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者の総数につきましては、毎年増減はあるのですが少しずつ増加しております。令和7年度は1,478人の方が手帳の交付を受けております。住民基本台帳の総人口に占める障害者手帳所持者数の割合としましては、令和7年度末では6.6%となっております。令和4年度末は6.1%でしたので割合は増えております。詳細なところの数字はご覧になっていただきたいと思います。以上で資料①についての説明を終わらせていただきます。

○議長（黒沼会長） ありがとうございます。ただいま事務局から資料①に対して説明をいただきました。これらに対して、何かご意見やご質問はございますか。特にございませんか。なければ、このとおり進めてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（黒沼会長） はい、ありがとうございます。それでは事務局、（１）のただいま説明を受けました方針等についてはこの通り進めることとしてよろしいかと思います。

次に、審議事項の（２）美里町障害者計画等に関するアンケート調査の実施について事務局より説明願います。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） それでは、説明させていただきます。資料②をご覧ください。

この調査につきましては、策定委員会の検討内容や策定スケジュールの中でも触れさせていただきましたが、調査対象とする方々からのご意見を伺って、計画策定に役立てる目的で実施をするものでございます。

今回のアンケート調査の実施につきましては、実施方法として、調査対象者を、障害福祉サービス利用者、障害者手帳保持者の方ということで約３００人を考えております。

調査方法につきましては郵送配布とし、郵送または Web での回答を行いたいと思います。今回から Web 回答を行ってみて、どれくらいの方が Web で回答していただけるかという人数把握もしたいと考えております。調査日程につきましては８月を考えておりまして、調査期間を約２週間実施したいと考えております。

調査内容は、障害者計画を策定したときの令和５年度実施の調査項目を基礎としまして、新たな項目を追加したり削除したところもございます。追加したところに米印をつけておりました。調査内容につきましては、設問のところをご覧くださいながら、本日お配りしたアンケート案と見比べていただき、確認をお願いしたいと思います。

大きな項目で、ご説明させていただきたいと思います。

アンケート用紙は最初、ご協力のお願いの方をめぐっていただきまして、ページ数が１となっているところからアンケートの内容となっております。

１としましては、回答者の方を把握する内容です。

２としましては、調査対象者の方の性別や年齢、障害の状況などについての問いを行います。アンケート案は２ページになります。対象者ご本人に関する基本情報を収集するために性別や年齢、居住地域、それから障害者手帳の種類、発達障害・高次脳機能障害の診断や難病の認定を受けているかどうか、強度行動障害と言われたことがあるかどうかというようなことについて。医療的ケアについて、その有無とケアの種類を把握するための問い。障害支援区分の認定を受けているか、要介護認定を受けているかということで、その方の状況を把握します。

３としまして、日常の生活について、アンケート案は４ページになります。対象者

の方が日常生活でどのぐらい自立していろいろなことができるかということで、自立の状況を把握するための設問を設けます。

4 としまして、住まいや日中の暮らしについては、アンケート案 4 ページの下の方になります。現在の暮らしている状況やおひとり暮らしなのか、ご家族と暮らしているのか。今後対象者の方がどのように暮らしていきたいという意向を持っているのか。日中おもにどこで過ごしているかという暮らしの状況の意向について把握をしたいと考えています。

5 としまして、相談や情報提供については、アンケート案 6 ページになります。対象者の方の不安の内容や相談相手、情報の入手先について把握したいことから、現在、生活の困り事や不安がありますかということや、悩んでいることの相談相手・窓口、それから、いま必要とを感じる情報や、福祉サービス情報の入手先についての設問をと思っています。

6 としまして、障害福祉サービスなどについては、アンケート案 7 ページになります。障害福祉サービスの利用経験があるか、また利用した方については、利用するときの相談機会はどのようなものか。それから、希望に沿ったサービスを利用できたかどうか。逆に希望どおりできなかった場合はどういうときだったか。サービスを利用するときの心配や利用する前の体験機会の意向などについて、障害福祉サービス関係の状況を把握する設問にしたいと考えております。

7 としましては新たな項目としまして、外出についてという設問を設けております。アンケート案は 9 ページになります。外出の現状を把握したいと考えておりました。

8 としまして、仕事についてというところがアンケート案の 10 ページになります。就労の状況を把握するため、現在仕事をしているか、現在の仕事の状況はどのようなものかということに加え、今回は仕事をしていない理由や、仕事をするにあたっての配慮を問いたいと考えています。

次に、9 としまして、地域防災や緊急時のことについては、アンケート案 11 ページになります。災害時の避難のニーズに関することを把握したいと思いまして、災害時に 1 人で避難できるか、また避難所で困りそうなことは何ですか。それから、家族不在などのときにご近所の支援は受けられるか。避難行動要支援者名簿の登録制度を知っているか、登録されているのかということを設定としています。

10 としまして、権利擁護・虐待防止についてアンケート案は 12 ページになります。成年後見制度の認知、お分かりになっている方は利用意向について。日常生活自立支援事業、まもり一歩というものについての認知度と今後の利用意向について。障害者虐待防止法の通報義務のことについて知っているかを把握するための設問をしたいと考えています。

11 としまして、共生社会への理解について、共生社会の地域での浸透について、地域では理解が進んでいるのか、それから共生社会への理解に必要なことは何だと思えますかというようなことについて問いたいと思っておりました。新しい設問として

は、問４３の地域の方と関わる機会がありますかということをご本人にお聞きしたいと考えておりました。

１２につきましては、調査対象者を主に介助していただいている方に答えていただくものとなっております。介助者の方の年齢やこういった形で介助しているのか、介助について身近に相談できる方がいるかどうか、負担に思っていることはどのようなことか。

１３につきましては、障害のあるお子さんとその保護者の方に、通園や通学についての困り事や利用状況、長期休暇の過ごし方、学校卒業後の将来を見越した支援や進路希望についてなどを把握したいという設問です。

そして最後に、美里町の障害福祉への意見ということで、こちらについては問というよりも、もっと自由なご意見をいただきたいということで記述方式をとりたいと考えております。

ご覧いただいて、委員の皆様からご意見をいただいて調整させていただき、最終的なアンケート調査票を作成してまいりたいと思いますので、この場で委員の皆様からご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒沼会長） ありがとうございます。ただいま説明を受けました、アンケート調査の具体的な実施について、これで調査するわけでしょうけれども、事前に送っていただいた資料を通して、大筋でどのような設問をするのか、ある程度想定できたかと思います。説明していただいた内容について、ご質問等ございましたら、委員の皆さんよろしくお願いいたします。

○須田委員 アンケートを行う人は３００人ということですが、基準はあるのでしょうか。

○議長（黒沼会長） 私も３００人というのがどういうことなのか、お聞きしようかと思ってました。すべての人というわけにはいかないのは重々わかりますが、説明ありましたら事務局よろしくお願いいたします。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） 実際７年度中に、障害福祉サービスを利用した方を抽出して、そちらの方に送りたいと考えております。資料がないので、口頭での説明になりますが、昨年度３月に利用した方で、訪問系のサービスを利用した方は１７人。居住系サービスの利用者の方が７８人。日中系サービス、生活介護や就労支援へ通所するようなサービス利用の方が２４０人。３月にこれぐらいおりましたので、重複している方もいらっしゃるので、細かく抽出して決めてはいないのですが、大体３００人ぐらいと思っておりました。あとは、児童の方でも数名おりますのでそちらの方も含めまして、３００人という形にしておりました。

○議長（黒沼会長） 皆さんよろしいですか。実際に、そういうサービスを受けている方からの声を聞くということで約３００人。そういう数字ですか。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） はい。

○議長（黒沼会長） 他にありましたら。

○近藤委員 今のご説明と重なるのですが、前回のアンケートの令和5年8月のときには、これからサービスを利用するという意味で、手帳保持者と施設入所者の方で、1,369件ぐらいだったそうで、今回対象者を変える理由と、あともう1点は、前回の有効回答が大体50%ぐらいですけれども、どのぐらいの有効回答を予想されているかの2点、よろしくお願いします。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） 前回の令和5年度に行ったアンケートの対象者が大体1,500人ぐらいという形になっておりまして、手帳を所持している方と、障害福祉サービス利用者の方というところで抽出しました。令和5年度の検討では、3つの計画を全て決めるような内容でしたので、大きく対象者を広げたアンケートとさせていただいておりましたが、今回の障害福祉計画及び障害児福祉計画に関する計画は、見込み量という形で、実際に障害福祉サービスを使っている方が、これからどう推移していくかなどを測ることとしておりまして、実際に障害福祉サービスを使っている方に絞った形でのアンケートにしております。

また、回答率については、前回と同じく半分ぐらいと想定しております。

○近藤委員 わかりました。現在障害福祉サービスを利用されている方ということで、量の目安として、手帳を持っていたとしてもまだ障害福祉サービスを利用していなくて、今後利用するという人もある程度いるわけですね。そこはどのように考えていますか。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） 7年中ずっと障害福祉サービスを使っていて1回でも使っていた方という形になるので、手帳所持だけで障害福祉サービスを使ってない方は、今回は対象者とはしない予定になっておりました。

○近藤委員 以上です。ありがとうございました。

○千葉委員 先ほどの質問に関連して、アンケートの対象が令和7年度中に障害福祉サービスを利用された方ということですが、アンケートの設問の中で、いわゆるその利用の有無についても問われているかと思うのですが、要は、対象者はすべて障害福祉サービスを少なくとも1回は利用されているということになると、アンケートのいわゆる設問の趣旨との齟齬が生じるのかなと思いました。ですので、アンケートの設問を設けた意味と、対象者の考え方について、確認させていただければというところがありました。

○事務局（齊藤美穂課長補佐兼障害福祉係長） 対象の方を1度でも令和7年度中に利用したことがある方に絞っているところで、その齟齬というところですが、ここが定期的に行っているアンケートの、常にある設問になっておりましたので、その推移を測るのに項目をあまり動かさないようにという意図で、同じ質問をとっているということもございました。対象者が違うというところは確かにあるのですが、固定で観測しているところでもございました。

○千葉委員 ありがとうございます。いわゆる定点固定ということですが、前回は、いわゆる3計画の改定時期だったということで、障害福祉サービスを利用されていない方も含めて手帳保持者の方で1,500人ということで、広くアンケートを対象と

したということで、前々回のときには今回と同じように２つの計画だったということ
でよろしかったですかね。そうすると、アンケート内容についても、対象者はいわゆる
障害福祉サービス利用者で、かつ設問も変わっていない。これまで、そういった形
で、調査をされてきているということによろしいですか。

○事務局（齊藤美穂課長補佐兼障害福祉係長） はい。

○千葉委員 わかりました。ありがとうございます。

○議長（黒沼会長） はい、ありがとうございました。他にありましたら。

○須田委員 すいません。２ページの間７のあなたは、強度行動障害があると言われ
たことがありますかというのは、お医者さんから言われたとかでしょうか。私の息子
の状態に当てはまっているのですが、こういう言葉を言われたことがないのですが、
医師から言われた人だけが「ある」と回答してよいのでしょうか。行動パターンを見
ると息子は、薬を飲んでいて、今３６歳ぐらいになっているのですが、その前にこ
ういう言葉があったかどうか分からない。小さいとき言われた記憶がないのですが、
そういうときは「ない」という回答でよろしいでしょうか。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） 障害福祉サービス受給者証に記載がある
方なども対象とされているので、必ずしも医師からの診断という形ではなくても、そ
の受給者証に載っていたり、加算の対象になっているということになります。

○須田委員 今私の息子は区分６なのですが、最重度ですね、そういう場合はあると
か、障害福祉サービス受給者証を確認くださいとか、そういう説明があればやさしい
のかなと思います。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） ありがとうございます。

○事務局（佐々木技術主幹） 近藤先生にお伺いしたいのですが、強度行動障害は診
断名ということではなく、状態を表す言葉という理解をしていたのですが、そのよう
なことでしょいか。

○近藤委員 医学用語という場合と、言葉は違ってくると思うんですが、医学用語の
診断では、行動障害というものはなく、１８歳未満の方のいろいろな行動障害が起さ
る場合の診断名として行為障害というものがありますが、症状名としては例えば認知
症の方のいわゆる **BPSD**（認知症の行動・心理症状）などが、精神と行動の障害とい
うような言い方をすることもあります。診断名で行動障害や強度行動障害というの
は、少なくとも医学用語で聞いたことはないです。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） この設問の部分は、もう少しわかりやす
い表記に考えたいと思います。ありがとうございます。

○木村委員 基本的な質問をしますが、昨年度利用していない方の中に、障害度の高
い方で家族だけでお世話をしている、利用していない方というの、もしかしている
のではないのかと思うのですが、そういう統計とかはとられてるんでしょうか。そし
て、そういう方にこそ、本当はこういうアンケートを送らなければならないという気
がしたので、お尋ねします。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） はい。中にはいらっしゃるかと思います。ただ、今回の趣旨としましては障害福祉サービスの見込み量になりますので、抽出できる範囲の方にアンケートをお願いする形にはなります。ただ、お話の趣旨はよくわかっていて、使っていない方にもというところと、重度でどうしても使えない理由は何なのかというところは探るべきだとは思いますが、そこを反映した計画にするためのアンケートであると思うのですが、今回の抽出対象とはなっていないので、そこをどうやって組み入れるかというところは、考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（黒沼会長） はい。よろしいですか。他に、委員の方々からご質問等、ご意見等ございましたらお願いしたいと思っています。たくさんの項目がありますから、なかなか大変なんですけど、これで良いとなれば、今いろいろな意見がございましたけれども、それらを検討して、修正したものは、次の会議でどうするのでしょうか。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） アンケートが8月で、大体2週間ぐらいと考えており、締め切りを8月31日としておりましたので、中旬ぐらいに出す予定にはしておりましたので、もし、今日この場でなくても、後で見ていただいて、疑問点等ありましたら、上旬であれば修正して、そこで作ったものをお送りする形をとりたいと思いますので、皆様、帰宅されてからでも構いませんので、ご連絡いただけたらと思います。

○議長（黒沼会長） 設問の表現が変わったりした結果について、委員に送ってもらい、それをアンケートとして出すという意味合いでしょうか。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） そうですね。委員の皆様に、修正後のアンケートもお送りしたいと思いますが、その後の修正は難しいかと思っています。

○議長（黒沼会長） それで結構だと思いますが、皆さんそれでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（黒沼会長） それでは意見のあった部分の表現について配慮ができるのであれば、その結果について、これでというものがあれば、送っていただければと思うのでよろしくお願ひしたいと思っています。それでは、その他のご意見等ございますか。もしなければ、審議終了ということになりますけど、よろしいでしょうか。8月にアンケートを発送して、8月末で受け取り分析をするというタイトな状況になるかと思いますが、皆さんのご意見はこれでよいということでもよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（黒沼会長） それでは、ただいまご意見いただいた部分を、多少反映させるようなアンケート調査票を作成していただいて、後程送っていただくように進んでいくという形でよろしいということでも理解させてください。それでは、次第の審議（2）障害者計画等に関するアンケート調査の実施についてというこの部分については、これで審議終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。

それでは、5のその他でございます。その他について、事務局の方からよろしくお

願います。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） はい。本日は、ありがとうございました。先ほど策定方針のところでご説明させていただきましたけれども、調査をこれから実施しまして、実施した結果、ある程度数値がまとまって、こういうような状況ですというご報告ができるまで少しお時間をいただきたいと思いますので、次回の委員会ですが、10月中旬ぐらいと考えております。まだ先のことなのですが、もし今明確にわかるような予定等や日程と時間で縛りがあるようなことがありましたら教えていただけると助かります。

○石川委員 10月22日から27日までは難しいです。

○近藤委員 私は基本的に月曜日か金曜日であれば午前が厳しいです。

○事務局（齊藤課長補佐兼障害福祉係長） ありがとうございます。ご希望通りに皆さんが揃うということがなかなか難しいかと思えますけれども、近くなりましたらまた通知の方を差し上げますので、その際には、ご出席していただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（黒沼会長） それでは、5番のその他まで終了とさせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。

○事務局（高橋課長） 会長、ありがとうございました。それでは、閉会のご挨拶ということで、大変恐縮ではございますが、木村副会長の方をお願いしたいと思います。

○木村副会長 まずはですね、遅れてしまいましたこと大変申しわけございませんでした。心からお詫び申し上げます。障害者計画等策定委員会ということで、どのように進めるかということでご相談いただきましたけれども、大変なボリュームのある内容を、ほとんど丸投げ状態をお願いしているということで、私たちはそれを聞いて少しだけの意見を述べさせていただくだけなんですけれども、アンケートにつきましても大変でしょうけれども、どうぞ今後ともよろしくお願いしたいと思います。皆様もお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございました。お疲れ様でございます。

○事務局（高橋課長） ありがとうございます。以上をもちまして、第1回の美里町障害者計画等策定委員会の一切を終了いたします。本日はありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委 員 _____

委 員 _____